

目 次

第1号（11月30日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	4
○町長挨拶	4
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議案第58号（説明）	5
○議案第59号（説明）	5
○議案第58号（質疑、討論、採決）	6
○議案第59号（質疑、討論、採決）	7
○町長挨拶	7
○閉 会	7
○署名議員	8

令和3年第5回越前町議会臨時会

会 期 令和3年11月30日～令和3年11月30日 1日間

開 会 令和3年11月30日 午前10時00分

閉 会 令和3年11月30日 午前10時38分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

14番議員	北島 忠幸	1番議員	小松 高宏
-------	-------	------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	牧田 芳広
民生理事	鈴木 恵美	産業理事	石田 和也
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	菅原 辰彦
会計管理者	山下 和信		

令和3年第5回越前町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和3年11月30日（火）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第58号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の
制定について
- 日程第 4 議案第59号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第9号）

開会 午前10時00分

○議長（笠原秀樹君） おはようございます。

議員各位にはご健勝にて、本日開会の第5回越前町議会臨時会にご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、ただいまから令和3年第5回越前町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は14名全員です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） おはようございます。

令和3年第5回越前町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、第5回越前町議会臨時会にご案内を申し上げましたところ、ご多用の中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

まず初めに、町有施設の越波による被害について報告させていただきます。

今月24日未明、アクティブハウス越前において、越波によりプール棟が損壊する被害が発生いたしました。これは前日23日の夕方から波浪警報が発令され、24日にかけて続いた高波が原因と考えられます。

被害の状況は、アクティブハウス越前護岸側にある立入り防止柵の倒壊や屋外テラスのタイル張りの損壊、ガラス戸の破壊、さらには土砂やタイル、ガラスが施設内に散乱するなど大きな被害を受けております。

町といたしましては、早急に建屋の復旧に当たる予定ですが、工事はもとより、建屋内の清掃にも相当の日数を要することから、当分の間、プールの営業を休止することといたしました。

今後は、建屋の復旧に併せ、越波を防ぐための具体策について検討を進めてまいります。

また、先週、議長と共に県選出国會議員に対する道路事業の要望活動のために上京した際にも、今回の被害状況を報告し、施設周辺の越波対策についても要望してまいりましたので、議員各位におかれましてもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、ご存じのとおり、平成30年から進めておりました新庁舎整備事業は、一昨年の新庁舎本体工事の完成に続き、先月、公用車車庫や駐車場の整備など、全ての工事が完成し、事業の完了を迎えたところです。

当初、整備が全て完了した際に、落成式典を挙げる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、中止とさせていただきました。

しかしながら、町民の方々に新庁舎への親しみを持っていただきたく、今月14日の日曜日に役場正面ピロティと駐車場において、ささやかな催しを開催いたしました。

昨年秋に青森県のねぶた師福士裕朗氏の手によって新調された気比庄区の山車の展示や町シルバー人材センターによる朝市、若者移住促進プロジェクトチーム、ココクルーのメンバーによる農産物販売などを行いました。

今後もより多くの方々に利用していただき、この新庁舎が町民の皆様にとって身近な場所として末永く愛されるよう努めてまいります。

さて、本臨時会には、議案第58号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について及び議案第59号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第9号）の2議案を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、令和3年第5回越前町議会臨時会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。14番、北島忠幸君、1番、小松高宏君、以上2名の方を、本臨時会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（笠原秀樹君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 議案第58号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第3 議案第58号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。
職員に議案を朗読させます。
議会事務局長。
（職員朗読）
- 議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 議案第58号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。
本案につきましては、令和3年8月の人事院による国家公務員の給与に関する法律を改正する勧告に基づき、本町の議会議員、常勤の特別職及び一般職の期末手当の支給月数を改定するものでございます。
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第4 議案第59号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第9号）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第4 議案第59号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。
議会事務局長。

(職員朗読)

○議長(笠原秀樹君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 議案第59号 令和3年度越前町一般会計補正予算(第9号)の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ1億5,572万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ133億7,400万9,000円と定めるものでございます。

今回の補正予算につきましては、11月19日に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策を受けて、子育て世帯の生活を早急に支援する必要があるため補正するものでございます。

歳出につきましては、民生費の児童措置費に高校3年生相当までの児童を養育する世帯に対し、1人当たり5万円を給付する子育て世帯臨時特別給付金を計上いたしました。

歳入につきましては、子育て世帯臨時特別給付金補助金を計上し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(笠原秀樹君) ここで暫時休憩をいたします。

なお、直ちに全員協議会を開催いたしますので、議案をご持参の上、全員協議会室にお集まりください。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時34分

○議長(笠原秀樹君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第58号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから議案第58号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第58号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第58号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第59号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

これから議案第59号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第59号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第59号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 令和3年第5回越前町議会臨時会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、ご提案申し上げました議案に慎重なご審議を賜り、また、全ての議案についてご決議をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして、議員各位より賜りましたご指摘あるいはご意見等につきましては真摯に受け止め、これからの町政運営に活かしてまいりたいと存じますので、今後ともなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、来月初めには12月定例会も始まります。何かと慌ただしい日が続きますが、議員各位におかれましては十分にご健康に留意され、町政発展のためにご活躍されますことを心からご祈念申し上げ、令和3年第5回越前町議会臨時会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これをもちまして、令和3年第5回越前町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時38分